

平成30年度

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会総会



日 時：平成30年4月24日（火）

場 所：福岡県農村整備センター 5F大会議室

次 第

1 開会あいさつ

2 議題

第1号議案 平成29年度事業報告について

第2号議案 平成29年度決算ならびに監査報告について

第3号議案 役員改選について

第4号議案 平成30年度事業計画（案）について

第5号議案 平成30年度予算（案）について

3 閉会

第1号議案

平成29年度事業報告について

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約に掲げる目的達成のため、PR及び販売拡大に努めた

会議等開催実績

月 日	内 容	備考
4月26日	総会 ・平成28年度事業実績、決算について ・平成29年度事業計画、予算案について	
10月6日	役員会・企画運営部会合同会議 ・29年度上半期の活動実績及び下半期の活動計画、販売拡大対策検討	
11月24日	ふくおかエコ農産物生産者交流会（県北ブロック） 場所：飯塚農林事務所 参加者：32名 内容：病害虫対策、農薬の適正使用について、意見交換	
12月5日	ふくおかエコ農産物生産者交流会（県南ブロック） 場所：久留米ふれあい農業公園 参加者：41名 内容：ふくおかエコ農産物のための土づくり 農薬の適正使用について、意見交換	
平成30年 3月22日	役員会・企画運営部会合同会議 ・29年度の活動実績及び30年度の活動計画について検討	
随 時	協議会ホームページ運営 ・生産者の情報公開 ・各種イベント、PR情報の掲載	

広報関係

月 日	内 容	備考
6月末	エコ農産物通信（第13号）の発行 ・7月申請のお知らせ、協議会の活動報告 ・ホームページリニューアルのお知らせ	
9月末	エコ農産物通信（第14号）の発行 ・イベント参加者募集のお知らせ ・協議会の活動報告等	
12月末	エコ農産物通信（第15号）の発行 ・1月申請のお知らせ、イベント・交流会等活動報告	
3月末	エコ農産物通信（第16号）の発行 ・総会のお知らせ、協議会の活動報告、認証委員会報告等	
随時	・フェイスブック、「ふくおか地産地消応援ファミリー」 向けメールマガジンでの情報発信 ・PR資材（チラシ、ポスター、のぼり、ミニのぼり） の作成、生産者・店舗へ配布（県）	

イベント開催・参加実績

月 日	内 容	備考
① 1月～5月 ② 7月～11月 ③ 12月～3月 (月1回)	<p>エコ農産物を使用した離乳食講座</p> <p>・離乳食講座：妊婦の方や母親を対象に、健康管理士による離乳食についてのセミナーとエコ農産物を使用した試食 等</p> <p>※②の期間中は、同日午後で開催された減塩セミナーにおいても、ドレッシングづくりの後、試食するサラダの食材の一部にエコ農産物を使用</p>	<p>県庁 11階 よかもんひろば</p>
	<p>ふくおか農林漁業体験ツアー</p> <p>・認証生産者ほ場での農業体験・交流会 (ふくおか地産地消応援ファミリー対象の企画)</p>	<p>9/17 京築で実施 予定のツアーは、 台風のため中止</p>
10月末～11月末	<p>エコ農産物フェア</p> <p>・生産者と共に直売所や各イベントにてエコ農産物を展示・試食販売</p> <p>① 10/28, 29 福岡県農林水産まつり(天神中央公園) ② 11/4 道の駅むなかた ③ 11/14 「福岡のおいしい幸せ」大晚餐会(ホテル日航福岡) ④ 11/11 よってこ四季犀館(みやこ町) ⑤ 11/18 試験場ふれあいフェスタ(筑紫野市) ⑥ 11/23 ファームステーションバサロ(朝倉市)</p>	<p>※購入客にオリジナルグッズ(エコバッグ、タオルハンカチ、チョコ)をプレゼント</p>
平成30年 2月6日	<p>県産食材活用セミナー・商談会</p> <p>エコ農産物のブースを展示し、ふくおか地産地消応援の店等の飲食店へエコ農産物をPR</p>	<p>認証農家3戸 (米、かんきつ、茶)</p>
随 時	<p>生産者の方からご案内いただいたPRイベント等</p> <p>8/27 新米試食販売(歓遊舎ひこさん) 12/23 試食宣伝(博多阪急青果売場) 1/17～22 博多うまかもん市(岩田屋本店)</p>	

第2号議案
平成29年度決算ならびに監査報告について

(1) 収入の部

(単位:円)

科目	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	増減	摘要
繰越金	363,129	363,129	0	
負担金(3月認証)	3,650,000	3,386,500	△ 263,500	認証生産者から
負担金(9月認証)	480,000	352,500	△ 127,500	認証生産者から
シール代收り	1,800,000	1,527,922	△ 272,078	
負担金(分担金)	475,000	475,000	0	JA全農ふくれん等
雑収入		190,664	190,664	利子、フェア売上げ
合計	6,768,129	6,295,715	△ 472,414	

(2) 支出の部

(単位:円)

科目	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	増減	摘要
事業費	1,000,000	536,141	△ 463,859	資材費等 409,433 円 プレゼントキャンペーン 108,648 円 研修会費用 18,060 円 体験ツアー費用 0 円
ホームページ運営費	357,000	6,998	△ 350,002	HP年間保守契約料 0 円 サーバー利用料 6,998 円
シール業務運営費	1,479,000	1,417,068	△ 61,932	シール台紙 977,400 円 シール印刷機保守費用 57,564 円 シール送料、インク代 382,104 円
事務局運営費	2,666,000	2,653,657	△ 12,343	事務局職員人件費
会議費	70,000	88,086	18,086	会議資料、旅費等
通信運搬費	320,000	326,469	6,469	電話代、郵送料等
事務費	850,000	691,178	△ 158,822	機器リース代、消耗品費等
予備費	26,129	0	△ 26,129	
合計	6,768,129	5,719,597	△ 1,048,532	

収入の部 6,295,715 円

支出の部 5,719,597 円

差引残額 576,118 円

差引残額 576,118 円は次年度に繰越

監査報告

本協議会規約第6条3により、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会平成29年度
収支計算書並びに証拠書類を監査した結果、適正であると認めたので報告します。

平成30年 4月18日
監事

三 哲 一 弘 (印)

第3号議案

役員の改選について

会 長 (株式会社ア7ア7ファームくらめ)
代表取締役 牛嶋 孝

副会長 (JA相屋軟弱野菜部会)
部会長 小石原文雅
(福岡県農林水産部食の産地産地消費課)
課長 才田 英雄

監 事 (JA全農ふくれん)
副本部長 三苦 一弘

平成29年度 ふくおかエコ農産物販売拡大協議会 役員等名簿

役員

	氏名	所属・職名
会長	木附 一士	JAふくおか嘉穂特別栽培米部会 顧問
副会長	小石原 文雅	JA粕屋軟弱野菜部会長
副会長	才田 英雄	県農林水産部食の安全・地産地消課長
監事	畝岡 秀雄	JA全農ふくれん 副本部長

企画運営部会

	氏名	所属・職名
部会長	砥綿 查一	県農林水産部食の安全・地産地消課 課長技術補佐
部会員	中野 栄次	認証農家(古賀市)
	鬼丸 智成	認証農家(みやま市)
	牛嶋 孝	認証農家(久留米市)
	永川 麗	認証農家(筑紫野市)
	森 昭文	よつてこ四季犀館 (みやこ町) 所長
	小林 藤一	道の駅原鶴ファームステーション パサロ (朝倉市) 株式会社ガマダス 部長
	工藤 達哉	道の駅むなかた (宗像市) 営業部長
	藤野 新次	JAふくおか嘉穂 農産流通課長
	平田 晃浩	JA粕屋北部プラザ営農経済課 担当
	堤 清光	JA全農ふくれん農産部 次長
堀 悟	JA全農ふくれん園芸部 次長	

事務局

	氏名	所属・職名
事務局	山村 裕一郎	県農林水産部食の安全・地産地消課 生産安全係長
	永野 史子	県農林水産部食の安全・地産地消課生産安全係 事務主査
	氏家 みお	県農林水産部食の安全・地産地消課生産安全係 主任技師
	権藤 香	ふくおかエコ農産物販売拡大協議会 事務局職員

第4号議案 平成30年度事業計画（案）について

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約に掲げる目的達成のため、PR、販売拡大及び生産者の交流を図る

月 日	内 容	備考
4月24日	総会 ・平成29年度事業実績、決算について ・役員改選 ・平成30年度事業計画、予算案について	
7～12月	ふくおかエコ農産物生産者交流会 会場： 県内各普及指導センター等 参加者： 認証生産者、販売関係者、JA・市町村等	普及指導センター 2地区合同で開催
8月	農林漁業体験ツアー ・認証生産者ほ場での農業体験・交流会 (ふくおか地産地消応援ファミリー対象の企画)	えだまめ収穫体験 (久留米市)
9～10月	役員会・企画運営部会合同会議 ・30年度上半期の活動実績及び下半期の活動計画、販売拡大対策検討	
10～11月	エコ農産物PR 協議会主催、イベント出展等で試食販売を実施 ・県庁1階ロビー販売（7月中下旬も検討） ・直売所での販売（3か所予定） ・「福岡のおいしい幸せ」大晚餐会 ・県農林業総合試験場「ふれあいフェスタ」	※購入客にオリジナルグッズをプレゼント
平成31年 3月	役員会・企画運営部会合同会議 ・30年度の活動実績及び31年度の活動計画について検討	
随 時	都市部、直売所等での認証農産物PR販売 ふくおかエコ農産物ホームページ運営 ・生産者の情報公開 ・各種イベント、PR情報の掲載 フェイスブックでの情報発信 認証農家と販売・流通事業者とのマッチング	

広報関係

月 日	内 容	備考
随時	エコ農産物通信の発行（年4回程度） ・イベント情報（参加者募集等）等 県広報 TV、ホームページ、フェイスブックでの 生産者・販売店舗等情報発信	

第5号議案

平成30年度予算(案)について

(1)収入の部

(単位:円)

科目	平成30年度 予算額	平成29年度 予算額	増減	摘要
繰越金	576,118	363,129	212,989	
負担金(3月認証)	3,500,000	3,650,000	△ 150,000	認証生産者から
負担金(9月認証)	480,000	480,000	0	認証生産者から
シール代收り	1,600,000	1,800,000	△ 200,000	
負担金、補助金	555,000	475,000	80,000	JA全農ふくれん等
雑収入	0		0	
合計	6,711,118	6,768,129	△ 57,011	

(2)支出の部

(単位:円)

科目	平成30年度 予算額	平成29年度 予算額	増減	摘要
事業費	1,180,000	1,000,000	180,000	資材費等 500,000円 プレゼントキャンペーン 200,000円 研修会費用 100,000円 体験ツアー等費用 380,000円
ホームページ運営費	305,000	357,000	△ 52,000	年間保守契約料 300,000円 ドメイン使用料 5,000円
シール業務運営費	1,430,000	1,479,000	△ 49,000	シール台紙 1,000,000円 シール印刷機保守費用 30,000円 シール送料、インク代 400,000円
広報費	100,000	0	100,000	広告協賛等
事務局運営費	2,666,000	2,666,000	0	事務局職員人件費
会議費	90,000	70,000	20,000	会議資料、旅費等
通信運搬費	350,000	320,000	30,000	電話代、郵送料等
事務費	360,000	850,000	△ 490,000	機器リース代、消耗品等
予備費	230,118	26,129	203,989	
合計	6,711,118	6,768,129	△ 57,011	

(参考)

◆県事業

予算名: 環境に調和した農業の推進事業

2,386,000円

内容: 認証委員会の開催、現地確認、残留農薬分析等

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約

(名 称)

第1条 この会の名称をふくおかエコ農産物販売拡大協議会（以下、「協議会」という）と称する。

(目 的)

第2条 この協議会は、ふくおかエコ農産物認証制度（以下、「認証制度」という）に取り組む生産者が中心となり、生産者及び関係機関の相互連携のもとに、認証制度により認証された栽培計画に基づき生産された農産物（以下、「認証農産物」という）のPR及び販路拡大を強化することによって、認証生産者の所得向上を図り、ひいては地産地消の推進に寄与することを目的とする。

(構 成)

第3条 この協議会は、次に掲げる会員をもって組織する。

- (1) ふくおかエコ農産物認証制度の認証生産者
- (2) 全国農業協同組合連合会福岡県本部
- (3) 協議会の円滑な運営のために会長が必要と認める生産者及び直売所等
- (4) 福岡県

(事 業)

第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 認証農産物のPRに関する事
- (2) 認証農産物の販売推進に関する事
- (3) 認証シールの作成に関する事
- (4) 認証制度のホームページの運営に関する事
- (5) 認証農産物の生産拡大に関する事
- (6) 認証生産者への情報提供
- (7) その他、認証制度の拡大に関する事

(役 員)

第5条 この協議会に会長、副会長、監事を置く。選任は総会において決定する。

- 2 会長、副会長、監事の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 監事は、会計を監査する。
- 4 会長は、必要に応じて役員会を招集する。

(総 会)

第7条 総会は、最高決定機関として会員をもって構成する。

- 2 総会は年1回開催するほか、会長が必要と認めたときに開催する。
- 3 総会は、会長が主宰する。
- 4 総会の議長は、その総会に出席した会員の中から選出する。
- 5 総会の議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決するものとする。

6 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 規約の改廃
- (2) 事業計画及び事業報告
- (3) 予算及び決算
- (4) その他、協議会の目的達成に必要な重要事項

(企画運営部会)

第8条 第2条の目的達成のため、各種事業を企画する企画運営部会を設置する。

- 2 企画運営部会の構成は、役員会で決定する。
- 3 企画運営部会に部会長を置き、役員会で選任する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため、福岡県農林水産部食の安全・地産地消課に事務局を設置し、事務局長は同課の課長技術補佐をもって充てる。

(経費)

第10条 協議会の運営に必要な経費は、認証を受けた生産者からの負担金及びその他の収入をもって充てる。なお、負担金の額及び取扱いについては別記による。

- 2 認証生産者は、第2条の目的達成のため、第4条に定める協議会の事業実施に必要な負担金を納入するものとする。

(事業年度)

第11条 協議会の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

この規約は、平成26年3月1日から施行する。

附 則

(施行期日等)

この規約は、平成26年6月24日から施行する。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規約は、平成28年4月20日から施行する。
- 2 この規約による改正後の別記に定める負担金の取扱いについては、平成28年3月認証分から適用する。

別記

- 1 認証生産者は、協議会の事業実施のため、認証1件につき生産者一人当たり年間3,000円を負担するものとする。なお、以下の緩和措置を設けるものとする。
 - (1) 複数の生産者からなる組織の場合（組織当たり年間負担額）
 - ① 生産者数31人以上、60人以下の場合は、90,000円に30人を超える生産者一人当たり2,000円を乗じた額を加算する。
 - ② 生産者数61人以上、100人以下の場合は、150,000円に60人を超える生産者一人当たり1,000円を乗じた額を加算する。
 - ③ 生産者数101人以上の場合は、190,000円に100人を超える生産者一人当たり500円を乗じた額を加算する。
 - (2) 同一申請者が複数の認証を取得した場合（一人当たり年間負担額）
 - ① 3品目に取り組む場合は、8,000円とする。
 - ② 同一申請者で4品目に取り組む場合は、9,000円とする。
 - ③ 同一申請者で5品目以上に取り組む場合は、9,000円に4品目を超える1品目当たり500円を乗じた額を加算する。
- 2 協議会は、1の負担金について、毎年の認証審査確定後、認証生産者に納入金額及び納入期限を明記した納入通知書を送付するものとする。なお、納入にあたっては、以下の定めに従う。
 - (1) 1月申請は4月、7月申請は9月に発行し、通知する。
 - (2) 納入期限は、納入通知書発行日から1ヶ月後とする。
 - (3) 負担金の納入方法は、協議会の指定する口座への振込とする。
 - (4) 認証委員会後に生産者戸数の増減及び栽培の中止が発生した場合には、申請者の届出により下記のとおり処理する。
 - ① 生産者戸数が増加した場合は、変更届に基づき負担金を徴収する。
 - ② 米の生産調整等生産者本人の責に帰すことが適当でない理由により、栽培の中止や生産者数が減少した場合は、変更届(変更理由及び変更内容が確認できる資料を添付)により内容確認の上、負担金を減額することができる。
ただし、ほ場で栽培開始後の減額は認めない。

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会交流会

平成30年4月24日(火)15:00~17:00
福岡県農村整備センター大会議室

1 生産者・直売所取組事例紹介 15:00~15:30 (30分)

【生産者】(カッコ内は市町村と認証品目)

- ・株式会社アクアファームくるめ 後藤 健二郎氏(久留米市 ミニトマト)
- ・平尾 孝市氏(宮若市 うるち米)

【直売所】

- ・道の駅むなかた 営業部 部長 工藤 達哉氏

2 意見交換 15:40~16:45(65分)